厚生労働省
千葉労働局

Press Release

千葉労働局発表
令和8年10月30日

【照会先】
千葉労働局労働基準部監督課
監督課長　　堀田　昭久
主任監察監督官　竹中　広治郎
（電　話）　043-221-2304

報道関係者　各位

千葉労働局長による
「ベストプラクティス企業」との意見交換を行います

～11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるためのキャンペーンやシンポジウムなどの取組を行っています。

千葉労働局（局長：小山　英夫）においては、同月間に「過重労働解消キャンペーン」の取組のひとつとして、千葉県内で労働時間の削減等に積極的に取り組んでいる企業を労働局長が訪問します。今年度は、以下のとおり、千葉労働局長が、「ＴＯＴＯバスクリエイト株式会社」（ユニットバスルームの設計・製造）を訪問し、取組内容をご紹介いただくとともに、経営者及び担当者と意見交換を行います。

○ **「ベストプラクティス企業」との労働局長による意見交換**

【訪問先】　ＴＯＴＯバスクリエイト株式会社
（佐倉市大作２－５－１）

【訪問日時】令和８年11月26日（木）14：00～

※　**同行取材可能ですので、11月14日（金）までに照会先宛てお問合せください。**

また、「過労死等防止対策推進シンポジウム」は全国48会場で行われ、千葉県では以下のとおり開催されます（詳細は別添のチラシを参照ください。）。

○　**過労死等防止対策推進シンポジウム（千葉会場）**

【日時】令和８年11月12日（木）14：00～16：15

【会場】千葉市美浜文化ホール（千葉市美浜区真砂5-15-2）

【参加申し込み先】　過労死等防止対策推進シンポジウム　検索

https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

千葉
会場

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料
事前申込

日時 2026.
11月12日(木)
14:00～16:15（受付13:00～）

会場
千葉市美浜文化ホール
メインホール
（千葉市美浜区真砂5-15-2）

◎お申込み・特設ホームページはこちら 過労死等防止対策推進シンポジウム

主催：厚生労働省　　後援：千葉県
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
千葉産業保健総合支援センター、千葉県労働基準協会連合会、連合千葉、千葉労連、いのちと健康を守る千葉県センター、
千葉土建、千葉過労死弁護団、千葉労働弁護団、(一社)千葉県経営者協会、千葉県社会保険労務士会

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

千葉会場

プログラム

[開会挨拶・協力団体挨拶]

[千葉労働局より現状の報告]

[基調講演]

「取材者として考えてきた過労死問題」

牧内 昇平 氏（北海道新聞社 記者）

[過労死を考える家族の会より体験談]

[閉 会]

牧内 昇平 氏



北海道新聞社 記者

東京大学教育学部卒。2006年に朝日新聞社に入社。主に経済部記者として、過労死を中心に労働・貧困問題の記事を執筆。2020年6月に同社を退職後も過労死・パワハラ死の取材を続けている。

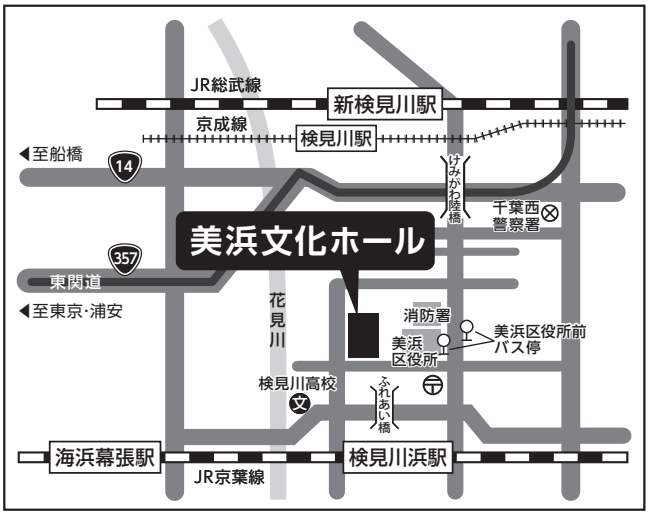
［著書］
『過労死 その仕事、命より大切ですか』（ポプラ社）
『「れいわ現象」の正体』（ポプラ社）

会場のご案内

千葉市美浜文化ホール メインホール

（千葉市美浜区真砂5-15-2）

・JR京葉線「検見川浜駅」より 徒歩8分
・JR総武線「新検見川駅」南口より バス（4番乗場）で10分、「美浜区役所」下車 徒歩2分



参加申込みについて

○会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
○申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
○受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
○定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
○定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
○連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
○参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

◎Webからのお申し込みはこちら ▶ 過労死等防止対策推進シンポジウム 検索
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。**FAX番号 03-6264-6445**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →□同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。

□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士
□ 社会保険労務士　□ パート・アルバイト　□ 学生　□ 過労死等の当事者・家族
□ その他［　　］

お名前 5名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL：	●FAX：
	●E-mail：	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

（お問い合わせ先）厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク　電　話：0570-036-222（ナビダイヤル）
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp